

## 平成26年度 指定管理 第三者評価

### <概要>

1. 施設名 河内長野市立市民公益活動支援センター（るーぷらざ）
2. 指定管理者名 特定非営利活動法人かわちながの市民公益活動推進委員会
3. 指定管理期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
4. 評価対象期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで  
(平成23年度・平成24年度・平成25年度・平成26年度・平成27年度)
5. 行政の担当課 市民協働課
6. 第三者評価者 河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会

### <第三者評価>

平成26年度の市民公益活動支援センターの管理運営業務について、第三者の立場から審議した結果、以下のとおり評価する。

全体として、ソフト事業等の取り組みより、概ね良好と評価する。

特に、今年度は、中間支援組織の機能について、個人の力量による対応から組織的な対応へと変えるため、新たな体制づくりに取り組まれたことを評価する。

ただし、今年度に取り組まれた体制づくりについては、今年度は過渡期であるが、来年度はその効果を出す年となる。今後は、センターの運営について、以下を参考にしながら様々な団体や人を巻き込んでいただきたい。

- ・スタッフに必要な能力は、どの団体にとっても必要であることから、スキルアップに取り組む際には、市内の活動団体全体に呼びかけて実施してください。
- ・情報発信についても、色々な情報媒体を連携して使いあってください。
- ・特に若い世代は、色々な能力を持っていることから、その世代を巻き込み、スタッフだけでは補えない能力の補完につなげてください。